

第 2 回

熊本県議会

建設常任委員会会議記録

令和6年7月2日

開 会 中

場所 第 3 委 員 会 室

第2回 熊本県議会 建設常任委員会会議記録

令和6年7月2日（火曜日）

午前9時58分開議

午後0時0分閉会

本日の会議に付した事件

議案第1号 令和6年度熊本県一般会計補正予算（第1号）

議案第3号 令和6年度熊本県下水道事業会計補正予算（第1号）

議案第13号 工事請負契約の変更について

議案第14号 工事請負契約の変更について

議案第16号 専決処分の報告及び承認について

議案第17号 専決処分の報告及び承認について

報告第1号 令和5年度熊本県一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてのうち

報告第2号 令和5年度熊本県港湾整備事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について

報告第3号 令和5年度熊本県臨海工業用地造成事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について

報告第5号 令和5年度熊本県一般会計事故繰越し繰越計算書の報告についてのうち

報告第6号 令和5年度熊本県流域下水道事業会計建設改良費繰越額の使用に関する計画の報告について

報告第7号 令和5年度熊本県流域下水道事業会計事故繰越額の使用に関する計画の報告について

報告第12号 専決処分の報告について

報告第13号 専決処分の報告について

閉会中の継続審査事件（所管事務調査）について

報告事項

①第4次熊本県建設産業振興プラン（素案）について

②渋滞解消推進本部（第1回）の開催について

③緑の流域治水の推進と五木村・相良村の振興について

④「水俣湾環境対策基本方針」に基づく水俣湾の環境調査結果及び水俣湾埋立地の点検・調査結果（令和5年度）

⑤特定利用空港・港湾指定に係る国の関係市町村説明会について

出席委員（8人）

委員長 竹崎和虎

副委員長 池永幸生

委員 坂田孝志

委員 湧上陽一

委員 前田憲秀

委員 楠本千秋

委員 坂梨剛昭

委員 星野愛斗

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

土木部

部長 宮島哲哉

総括審議員

兼河川港湾局長 村山英俊

政策審議監 久原美樹子

道路都市局長 菰田武志

建築住宅局長 小路永守

監理課長 安田昌史

用地対策課長 下崎浩一

首席審議員

兼土木技術管理課長 倉光宏一

道路整備課長 奥山和弘

道路保全課長 高 橋 慶 彦
都市計画課長 松 田 龍 朋
下水環境課長 弓 削 真 也
河川課長 有 働 人 志
港湾課長 田 村 伸 司
砂防課長 堤 哲 也
建築課長 折 田 義 浩
営繕課長 今 福 裕 一
住宅課長 上 野 美恵子

事務局職員出席者

議事課主幹 平 江 正 博
政務調査課主幹 坂 口 秀 樹

午前9時58分開議

○竹崎和虎委員長 ただいまから第2回建設常任委員会を開会いたします。

本日の委員会に1名の傍聴の申出がありましたので、これを認めることといたしました。

まず、開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

今年度、建設常任委員長を務めます竹崎でございます。

県内多くの課題等々ございますが、池永副委員長とともに、誠心誠意円滑な委員会運営に努めてまいりますので、委員各位におかれましては、御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

そしてまた、宮島土木部長をはじめ執行部の皆様方にも御協力賜りますようお願いを申し上げます。簡単ではございますが、御挨拶とさせていただきます。

続いて、池永副委員長から御挨拶をお願いします。

○池永幸生副委員長 おはようございます。

委員長を、浅学ながら本当に心から支えていきたいと思っております。また、皆様方の御協力をよろしくお願いいたします。

○竹崎和虎委員長 本日の委員会は、執行部を交えての初めての委員会でございますので、執行部の幹部職員の自己紹介をお願いします。

自己紹介は、課長以上について自席からお願いします。

それでは、宮島土木部長から順次お願いいたします。

（部長の後、総括審議員から順に自己紹介）

○竹崎和虎委員長 1年間、このメンバーで審議を行いますので、よろしくお願いいたします。

本日の委員会は、お配りしている議事次第に記載があるとおり、令和6年度の主要事業等説明、付託議案等審査、その他の順に進めてまいります。

それでは、令和6年度主要事業説明及び付託議案等の審査に入ります。

主要事業等及び付託議案等について、執行部の説明を求めた後、一括して質疑を受けたいと思います。

なお、本日の委員会はインターネットで中継しておりますので、委員並びに執行部におかれましては、発言内容が聞き取りやすいように、マイクに向かって明瞭に発言いただきますようお願いいたします。

また、執行部の説明は、着座のままで簡潔にお願いします。

初めに、土木部長から付託議案等も含めて総括説明を行い、続いて、担当課長から主要事業等について説明をお願いします。

宮島土木部長。

○宮島土木部長 それでは、今定例会に提出しております議案等の説明に先立ち、最近の土木部行政の動向について御報告します。

本年は、例年より遅い梅雨入りとなり、先週から断続的に雨が降り続いております。現

時点では、県管理道路で落石や路肩崩壊に伴う通行止めにより、地域の皆様へ御迷惑をおかけしている箇所もあります。速やかに応急工事を行い、通行を確保してまいります。

次に、令和2年7月豪雨災害からの復旧、復興と緑の流域治水の推進についてです。

土木部所管の公共土木施設の災害復旧事業については、県と市町村を合わせて、5月末時点で、3,648か所のうち約93%となる3,391か所が完了しました。残り257か所についても、一日も早い完了に向けて、全力で取り組んでまいります。

次に、新たな流水型ダムの建設により影響を受ける五木村と相良村については、知事が就任直後に訪問し、両村の振興にしっかりと寄り添っていく決意と、緑の流域治水に対する考えを改めてお示ししました。

土木部としましても、川辺川の河川整備や国道445号をはじめとした道路整備など、地域振興の取組を両村と丁寧に意見交換しながら、目に見える形で進めてまいります。

また、球磨川水系の県が管理する支川においては、出水期に備え、5月末までに約20万立米の土砂の掘削を完了しております。年度内に完成する御溝川の二次放水路をはじめ、河川改修や宅地かさ上げ事業、遊水機能を有する土地の整備など、緑の流域治水の取組を加速化してまいります。

次に、熊本地震からの創造的復興についてです。

県道熊本高森線4車線化事業については、交通量が最も多い益城町の惣領交差点までの区間を4月に供用しました。また、事業用地については、4月までに全ての権利者との契約が完了しており、令和7年度的全線供用に向けて、引き続き事業を推進してまいります。

次に、半導体関連産業のさらなる集積への対応についてです。

半導体関連産業の集積に伴う諸課題などに

対応するため、5月27日に地下水保全推進本部を、6月5日に渋滞解消推進本部を設置しました。増加する工場排水への対応など地下水の保全と熊本都市圏の渋滞解消に全庁を挙げて、しっかりと取り組んでまいります。

また、優先して取組を進めている県道大津植木線、中九州横断道路合志インターチェンジのアクセス道路については、6月から用地買収に着手しました。引き続き、早期完成に向け、着実に取組を進めてまいります。

次に、幹線道路ネットワークについてです。

今年度、中九州横断道路の大津インターチェンジと大津西インターチェンジを結ぶ大津道路が新規に事業化されました。さらに、滝室坂道路については、令和8年度の開通の見通しが公表されるなど、本県の幹線道路整備は着実に進展しています。

次に、港湾機能の強化等についてです。

熊本港については、6月8日に、国の直轄事業となる耐震強化岸壁の着工式を開催しました。県においても、物流サービス機能の強化に向け、新たなガントリークレーンの今年度内完成を目指し、整備を進めております。

また、八代港においては、コロナ禍で落ち込んだクルーズ線の寄港が回復基調にあり、にぎわいを見せています。港の整備面では、今年度、コンテナターミナルの拡張工事に着手します。

八代港と南九州西回り自動車道八代南インターチェンジを結ぶ南部幹線道路についても、前川に架かる橋梁工事に着手し、工事を本格化させております。引き続き県南地域の物流機能の向上に向けて取り組んでまいります。

それでは、今定例会に提出しております土木部関係の議案等について御説明いたします。

今回提出しております議案は、補正予算関係議案2件、条例等関係議案4件、報告関係

8件でございます。

今回の補正予算につきましては、いわゆる肉づけ予算を中心に、479億3,300万円余の増額を計上しており、一般会計及び特別会計等を合わせた6月補正後の予算額は、1,166億8,800万円余となります。

土木部として、令和2年7月豪雨及び熊本地震における被災者、被災地域の日も早い復旧、復興に全力で取り組むとともに、本県のさらなる発展に向けた幹線道路ネットワークの整備や都市圏渋滞対策、災害に強い郷土づくりに向けた防災・減災、国土強靱化の取組など、県内各地域における社会基盤整備を着実に推進してまいります。

条例等議案につきましては、工事請負契約の変更について2件、専決処分の報告・承認案件2件の計4件の御審議をお願いしております。

報告案件につきましては、繰越関係6件、専決処分の報告2件を報告させていただきます。

その他の報告事項につきましては、第4次熊本県建設産業振興プラン素案についてなど5件を御報告させていただきます。

以上、総括的な御説明を申し上げましたが、詳細については、担当課長から説明いたしますので、御審議のほどよろしく願いいたします。

今後とも、災害からの復旧、復興、国土強靱化をはじめとした各事業の推進に着実に取り組んでまいりますので、委員各位の御支援と御協力をよろしく願いいたします。

○竹崎和虎委員長 引き続き各課長から主要事業等について説明をお願いします。

○安田監理課長 監理課でございます。

本日は、説明資料といたしまして、令和6年度主要事業及び新規事業説明資料、それから、建設常任委員会説明資料、その他報告事

項5件を準備しております。

また、公共事業等費用負担調書、こちらもございますが、こちらは参考資料としてお配りしております。後ほど御覧いただければと思っております。

それでは、主要事業及び新規事業説明資料をお願いします。

1ページから6ページまでは、令和6年度の土木部役付職員の名簿でございます。

続きまして、8ページをお願いいたします。

8、9ページが土木部関係の組織図でございます。

8ページ右上、表のとおり、本庁は3局13課、出先機関は、広域本部、地域振興局に11の土木部及び益城復興事務所、他事務所は、ダム管理所及び港管理事務所が7機関ほどございます。

組織改正箇所にはアンダーラインを引いておりますが、主なものとして、半導体産業集積地域における道路整備や下水道施設の整備等を進めるために、8ページ、道路整備課に半導体集積地道路整備班、下水環境課に半導体下水道班、右側の9ページになりますが、右上のほうですが、県北広域本部、こちらの用地第三課及び工務第二課を新設しておりますのでございます。

10ページをお願いします。

令和6年度当初予算資料でございます。

本年度当初予算は骨格予算として編成しておりますので、いわゆる肉づけ予算は6月補正で計上しております。本資料につきましては、骨格予算に6月補正予算の肉づけ分を加えた金額を記載しておりまして、前年度と比較できるよう整理しておりますのでございます。

上の表右側合計欄のとおり、一般会計、特別会計等を合わせた骨格、肉づけ後の予算総額は1,151億1,300万円余となっております。

12ページをお願いします。

ここからは、主要事業及び新規事業となります。

本ページ以降の括弧書きの金額は、6月補正の予算額を記載しておるところでございます。

まず、監理課分です。

建設産業担い手確保・育成事業で5,200万円余を計上しております。

これは、建設産業の持続、発展を図るために、その魅力発信や人材の確保、育成、生産性向上と働き方改革を推進するための経費でございます。

(1)でございますが、「建設産業の力」発信事業ですが、こちら、高校生による舗装の現場実習などを行うものでございます。

(2)建設産業働き方改革・人材育成支援事業は、人材の確保、育成に取り組む建設企業や建設関係の資格取得に取り組む高校を支援するものでございます。

(3)建設産業若手人材確保緊急対策事業は、高校3年生をターゲットとする企業説明会を開催し、若手人材の就職を促すものでございます。

監理課は以上です。

○下崎用地対策課長 用地対策課でございます。

13ページをお願いします。

用地先行取得事業として、10億円を計上しております。

これは、国直轄事業である中九州横断道路のうち、昨年度国が用地買収に着手した大津熊本道路の整備促進を図るため、今年度も引き続き、用地先行取得事業特別会計を活用して、用地の先行取得を行うものです。

用地対策課は以上です。

○倉光土木技術管理課長 土木技術管理課でございます。

14ページをお願いいたします。

CALS／EC事業として、7,400万円余を計上しております。

これは、高度情報化推進のため、管理施設台帳等のデータを一元管理する施設管理データベースシステム等、各種システムの適切な維持管理、運用等を行うものでございます。

(1)の施設管理データベースシステムは、土木部各課が管理しております図面や各種維持管理台帳等の情報を一元に管理し、情報通信ネットワークを利用して、企業や県民等と情報を共有していくためのシステムであり、その構築に要する経費でございます。

(2)の工事進行管理システムは、委託や工事の入札から竣工までの事務手続の進捗管理をサポートするシステムであり、その維持管理等に要する経費でございます。

(3)の電子納品・保管管理システムは、工事などの完成時に納品されます電子データ成果品の保管管理サポートシステムでございます。その維持管理等に要する経費でございます。

土木技術管理課は以上でございます。

○奥山道路整備課長 道路整備課でございます。

16ページをお願いいたします。

1段目の道路改築事業ですが、35億6,900万円を計上しております。

これは、国庫補助事業により高規格道路の整備を行うもので、熊本天草幹線道路の国道266号大矢野道路及び国道324号本渡道路Ⅱ期の整備を行うものでございます。

次に、2段目の地域道路改築事業ですが、108億2,900万円余を計上しております。

これは、国道、県道の現道の拡幅や線形改良、またはバイパスなどの整備を行う事業で、国道325号ほか16か所及び新八代停車場線ほか99か所を行うものでございます。

また、令和2年7月豪雨関連として、国道445号の整備を行うものです。

次に、3段目の道路計画調査ですが、8,700万円を計上しております。

これは、高規格道路整備に向けて検討すべき路線、区間に関する調査費で、熊本天草幹線道路ほか2か所を行うものです。

17ページ、1段目の単県道路改築事業ですが、9億2,200万円余を計上しております。

これは、県道の小規模な整備を行う事業で、県道大牟田南関線ほか46か所の整備を行うものです。

また、五木村、相良村振興関連として、県道宮原五木線ほか1か所の整備を行うものでございます。

最後に、橋りょう補修事業ですが、37億200万円余を計上しております。

これは、老朽化した橋梁の補修等を行う事業で、道路施設保全改築費(橋りょう補修)分として、国道219号新萩原橋ほか21か所、単県橋りょう補修費として、二見田浦線、第二井牟田橋ほか35か所の補修、補強等を行うものでございます。

道路整備課は以上です。

○高橋道路保全課長 道路保全課でございます。

18ページをお願いします。

まず、1段目の道路災害防除事業でございますが、19億200万円余を計上しております。

これは、落石、斜面崩壊等の自然災害の発生のおそれある道路危険箇所において、道路利用者の安全と交通機能の確保を図るため、緊急輸送道路など優先箇所を考慮しながら、落石対策、のり面崩壊防止対策等を行うものです。

(1)は八代市の国道445号等を、(2)は山鹿市の菊池鹿北線等を、(3)の令和2年7月豪雨分の単県道路災害防除費は、災害復旧事業の対象とならない道路の防災対策を行うものです。

2段目の道路施設修繕事業でございますが、103億7,100万円余を計上しております。

これは、老朽化が進行するトンネル等の道路施設の状況を踏まえ、県民生活の基盤となるインフラ機能を将来にわたり確実に発揮するための保全対策等を実施するもので、長洲町から玉名市の国道501号等の舗装補修などを行います。

19ページの交通安全施設等整備事業でございますが、36億9,000万円余を計上しております。

これは、児童や高齢者をはじめとした全ての道路利用者が、安全で快適に通行できる道路空間を構築するため、通学路等の歩道整備、防護柵等の交通安全対策を行うものです。

(1)は合志市の国道387号等の歩道の整備を行うもの、(2)は防護柵等の歩行者の安全対策を行うものです。

道路保全課は以上です。

○松田都市計画課長 都市計画課でございます。

20ページをお願いいたします。

1段目の景観整備推進費でございますが、3,500万円余を計上しております。

これは、良好な景観形成を図るため、景観法や景観条例等に基づき、景観指導や県民の緑化、景観形成活動等の支援などを行うものです。

次に、2段目の都市交通調査費でございますが、1億4,100万円余を計上しております。

これは、熊本都市圏における将来の総合的な都市交通計画を策定するための調査、検討を行うものです。

21ページの1段目の土地区画整理事業費でございますが、36億3,600万円余を計上しております。

これは、熊本地震関連としまして益城中央

地区、また、令和2年7月豪雨関連としまして人吉市の青井地区について、災害からの復興に向けた被災市街地復興土地地区画の整備を行うものです。

次に、2段目の街路整備事業費でございますが、33億2,700万円余を計上しております。

南部幹線などの都市計画道路の整備を行うもの、また、熊本地震関連としまして、益城中央線の整備、いわゆる県道熊本高森線を4車線化するものでございます。

最下段の都市公園整備事業費でございますが、6億3,900万円余を計上しております。

これは、熊本県民総合運動公園等の都市公園における施設整備や老朽化施設改修などを行うものです。

都市計画課は以上です。

○弓削下水環境課長 下水環境課でございます。

22ページをお願いします。

1段目の熊本県生活排水処理構想策定事業で2,000万円を計上しております。

これは、下水道整備に関する総合的な基本計画である流域別下水道整備総合計画を改定するものです。

2段目の生活排水対策総合促進事業で100万円余を計上しております。

これは、くまもと生活排水処理構想を推進するための広報等を行うものです。

3段目の浄化槽整備事業で9,800万円余を計上しております。

これは、浄化槽の設置補助を行う市町村に助成を行うものです。

なお、熊本地震や令和2年7月豪雨からの復旧分を含んでおります。

23ページの1段目の農業集落排水施設整備事業と2段目の漁業集落排水施設整備事業で、それぞれ3億7,900万円余と2,100万円余を計上しております。

これは、農村や漁業集落の生活環境の改善を図るため、市町村が排水施設の整備を行うものです。

次に、下水道事業会計で実施している事業について御説明いたします。

3段目の流域下水道事業で55億8,800万円余を計上しております。

これは、県が管理運営している熊本北部、球磨川上流、八代北部の3つの流域下水道の改築更新と維持管理を行うものです。

4段目の熊本セミコン特定公共下水道事業で1億6,000万円余を計上しております。

これは、半導体生産拠点整備のための排水対策として、新たな下水道施設の整備を行うものです。

下水環境課は以上です。

○有働河川課長 河川課でございます。

24ページをお願いいたします。

まず、1段目の河川事業で34億1,200万円余を計上しております。

これは、流域のあらゆる関係者の協働の下、河川管理者が実施する対策として、堤防、遊水地整備などのハード対策や河川管理施設の延命化措置を行うもので、八代市の大鞘川ほか18か所で実施します。

次に、2段目の海岸事業で3億5,900万円余を計上しております。

これは、高潮や波浪等による被害から海岸後背地を守るため、堤防、護岸などの海岸保全施設の整備及び老朽化した施設の機能回復、強化を行うもので、八代市の明治新田海岸ほか7か所で実施いたします。

次に、3段目の堰堤改良事業で3億6,400万円余を計上しております。

これは、ダム及びダム管理施設等の機能を回復または向上させ、故障等の障害発生リスクを軽減するために大規模な改良、更新を行うもので、亀川ダムほか4ダムで実施いたします。

25ページの単県河川海岸事業で114億600万円余を計上しております。

これは、流域治水の理念の下、堤防整備や宅地かさ上げなどのハード対策を、(1)の単県河川改良費において、合志市の堀川ほか49か所の河川改修を実施します。

(5)の治水堤防費において、既存の河川管理施設や海岸保全施設の延命化を図るための補修、修繕を行います。

河川課は以上です。

○田村港湾課長 港湾課でございます。

26ページをお願いします。

1段目の国庫補助の港湾改修事業として9億300万円余を計上しております。

これは、熊本港ほか8港において港湾施設の改良や補修等を行うものです。

2段目は、県単独の港湾改修事業として19億600万円余を計上しております。

これは、補助の採択とならない港湾施設の改良、補修、しゅんせつ等を行うものです。

3段目の港湾環境整備事業費として4億6,800万円を計上しております。

これは、長洲港において、しゅんせつ土砂の受入先となる土砂処分場の整備等を行うものです。

最下段の港湾調査費として1億9,100万円を計上しております。

これは、港湾施設及び海岸施設の事業を円滑に行うための調査等を行うものです。

27ページ、1段目の港湾施設保安対策事業費として8,400万円余を計上しております。

これは、八代港ほか2港における国際港湾施設等の保安対策を行うものです。

2段目の海岸高潮対策事業費として3億7,600万円余を計上しております。

これは、三角港海岸ほか4海岸において、海岸保全施設の防災機能を確保するための改修等を行うものです。

最下段の空港管理費として4億700万円余

を計上しております。

これは、天草空港の管理運営及び整備、修繕を行うものです。

28ページをお願いします。

港湾整備事業特別会計において、1段目の施設管理費として8億5,500万円余を計上しております。

これは、県管理港湾の管理運営及び修繕を行うものです。

2段目の県管理港湾施設整備事業費として13億8,000万円を計上しております。

これは、八代港、熊本港のコンテナターミナル管理施設及び埠頭用地の整備を行うものです。

次に、臨海工業用地造成事業特別会計において、最下段の八代港臨海用地造成事業費として1億6,000万円余を計上しております。

これは、八代港臨海用地の造成及び臨港道路の補修、維持管理を行うものです。

29ページ、熊本港臨海用地造成事業費として5億8,700万円余を計上しております。

これは、熊本港臨海用地の造成及び維持管理を行うものです。

港湾課は以上です。

○堤砂防課長 砂防課でございます。

30ページをお願いします。

1段目の砂防事業で47億9,200万円余を計上しております。

これは、土砂災害を未然に防止するため、砂防堰堤や流路工などの整備を行うものです。また、既存の施設の長寿命化を図るための改築も行います。

(1)の通常砂防事業は、山鹿市の久原Ⅱなど、(2)の火山砂防事業は、玉名市の本村川2などの整備を行うものです。

また、熊本地震関連として阿蘇市の車帰川1を、令和2年7月豪雨分として八代市の行徳川などの整備を行うものです。

次に、2段目の地すべり対策事業で1億

3,500万円余を計上しております。

これは、天草市の火の玉地区などで、地滑りによる被害を防止、軽減するため、地下水排除工などの整備を行うものです。

31ページ、1段目の急傾斜地崩壊対策事業で14億8,500万円余を計上しております。

これは、熊本市の折地地区などで崖崩れなどによる急傾斜地の崩壊を防止するため、擁壁工やのり面保護工などの整備を行うものです。

次に、2段目のソフト対策事業で1億2,100万円余を計上しております。

これは、土砂災害に対する警戒避難体制の整備、強化を図るためのものです。

(1)の砂防関係基礎調査事業で土砂災害警戒区域指定のための調査を、(2)の危険区域からの移転促進事業で土砂災害特別警戒区域に居住する方の区域外への移転に要する経費の助成を行うこととしています。

砂防課は以上です。

○折田建築課長 建築課でございます。

32ページをお願いします。

まず、1段目のくまもとアートポリス建築展2024開催でございますが、1,500万円を計上しております。

これは、アートポリスが創造的復興や地域の活性化として整備した震災ミュージアムやみんなの家などの取組を国内外に向けて発信するため、シンポジウムや展覧会等を開催するものです。

次に、2段目の建築基準法等改正に伴う建築確認円滑化事業でございますが、800万円余を計上しております。

これは、建築基準法、建築物省エネ法等の改正に伴い、建築確認等の円滑な運用に向けた建築技術者や県民サポート体制を構築するため、専門機関による相談窓口の設置や技術講習会の開催などを行うものです。

次に、3段目の建築物防災対策推進事業で

ございますが、500万円余を計上しております。

これは、主に耐震診断が義務づけられた大規模建築物等の耐震設計や耐震改修に対する助成などにより、民間建築物の耐震化を促進するものです。

次に、4段目の盛土対策検討事業でございますが、1,200万円余を計上しております。

これは、盛土規制法に基づき、盛土等により人家等に被害を及ぼし得る区域を指定するため、各市町村等との協議、取組を図るものでございます。

33ページをお願いします。

既存盛土調査事業でございますが、1億2,000万円余を計上しております。

これは、盛土規制法に基づく基礎調査の一つとして既存盛土の調査をするもので、盛土の応急対策の必要性判断、安全性把握の優先度を明らかにするものでございます。

建築課は以上です。

○今福営繕課長 営繕課でございます。

34ページをお願いいたします。

県有施設保全改修費ですが、9億2,600万円余を計上しております。

これは、県有施設を健全な状態で維持していくため、改修の緊急性や必要性の高い総合庁舎等の外壁改修やエレベーター改修工事などを実施し、県有施設の効率的な保全を推進するものです。

なお、新築工事や計画的な大規模改修工事などにつきましては、別途、各施設の所管課が予算要求を行い、所管課から施工依頼を受けて営繕課で工事を実施しております。

営繕課は以上です。

○上野住宅課長 住宅課でございます。

35ページをお願いします。

まず、1段目の公営住宅ストック総合改善事業費ですが、8億1,400万円余を計上して

おります。

これは、現在管理している県営住宅を有効に活用するため、長寿命化を図るための外壁改修や室内の段差解消など計画的な修繕等を行い、良好な居住環境を確保するものでございます。

2段目の高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業費ですが、9,700万円余を計上しております。

これは、高齢者向けにバリアフリー化し、生活支援サービスを備えた賃貸住宅を供給する民間事業者に対して補助を行い、高齢者向け賃貸住宅の整備を促進させるものでございます。

今回、新規に(4)住宅確保要配慮者向け賃貸住宅改修事業を上げております。

これは、既存住宅を低所得の高齢者を対象とした状況把握サービス付きの賃貸住宅に改修する工事費の一部を補助するものです。

3段目の空家等対策総合支援事業ですが、600万円余を計上しております。

これは、空き家対策の専門家である空き家利活用マネージャー等の派遣や空き家を有効活用するための改修等への補助など、市町村が主体的に取り組む空き家対策を支援するものでございます。

住宅課は以上です。

○竹崎和虎委員長 引き続き、各課長から付託議案等について説明をお願いします。

○安田監理課長 監理課でございます。

冊子替わりまして、建設常任委員会説明資料1ページをお願いいたします。

令和6年度6月補正予算について御説明いたします。

今回の補正予算は、いわゆる肉づけ予算を中心に計上しております。

上の表、2段目、今回補正額、表真ん中あたりでございますが、こちら、一般会計のう

ち、投資的経費475億6,100万円余、消費的経費2億5,000万円余、右から2つ目、特別会計等計1億2,100万円、今回補正額合計479億3,300万円余となります。

各課別の内訳につきましては、下の表のとおりでございます。

2ページをお願いします。

こちら、6月補正予算の総括表です。

一般会計及び特別会計ごとに、各課の補正額とその財源内訳を記載しております。

表右側、今回補正額の財源内訳の最下段をお願いいたします。

国支出金109億円余、地方債283億5,700万円、その他18億5,700万円余、一般財源68億1,700万円余となっております。

以上が土木部の6月補正予算の状況です。

3ページをお願いします。

ここからは、今回の補正予算に関しまして各課別に主なものについて御説明申し上げます。

まず、監理課分です。

4段目、建設産業支援事業費は、500万円余の増額を計上しています。

これは、先ほど御説明いたしましたとおり、高校生による舗装実習を行うものでございます。

監理課は以上です。

○倉光土木技術管理課長 土木技術管理課でございます。

4ページをお願いいたします。

2段目の土木業務推進費ですが、400万円余の増額補正を計上しております。

これは、熊本市南区城南町にございます熊本県建設技術センターの駐輪場整備等に係る経費でございます。

土木技術管理課は以上でございます。

○奥山道路整備課長 道路整備課でございます。

5ページをお願いいたします。

2段目の国直轄事業負担金でございますが、71億円余を計上しております。

これは、中九州横断道路などの整備を行う国直轄事業に対する県負担金でございます。

次に、7段目の単県幹線道路整備特別事業費ですが、1億2,100万円余を計上しております。

これは、主要な幹線道路の整備を行うもので、熊本天草幹線道路ほかを予定しております。

その他、5つの事業について増額補正をお願いしておりますが、先ほどの主要事業の際の説明と重複しますので、説明については省略させていただきます。

道路整備課は以上です。

○高橋道路保全課長 道路保全課でございます。

6ページをお願いします。

上から4段目の単県道路環境整備事業費でございますが、2億400万円余の補正を計上しております。

これは、県内一円で沿道景観の保全整備等を行うものでございます。

次に、下から2段目の道路施設保全改築費でございますが、37億9,000万円余の増額補正を計上しております。

これは、道路防災対策等を行うもので、坂本人吉線ほか183か所を予定しております。

その他の4つの事業について増額補正をお願いしておりますが、先ほどの主要事業の際の説明と重複しますので、説明については省略させていただきます。

道路保全課は以上です。

○松田都市計画課長 都市計画課でございます。

7ページをお願いします。

4段目の都市交通調査費でございますが、

1億4,100万円余を計上しております。

これは、熊本都市圏の総合都市交通体系調査に要する経費でございます。

次に、6段目の都市計画調査費でございますが、3,700万円余を計上しております。

これは、大津ほか5つの都市計画区域について、都市計画区域マスタープラン改定などに要する経費でございます。

次に、最下段の土地区画整理事業費でございますが、1億400万円余の増額補正を計上しております。

これは、熊本地震関連としまして、益城中央地区の建物移設補償や工事に要する経費でございます。

8ページ、2段目の単県街路促進事業費でございますが、6,200万円余の増額補正を計上しております。

これは、水俣市の大黒江南線ほか1か所における街路事業に要する経費として2,000万円余、また、熊本都市圏の交通渋滞対策事業に要する経費として、信号制御の高度化と交差点改良などの組合せによる対策の検討等、4,200万円余を計上しております。

次に、3段目の街路整備事業費でございますが、3億2,900万円余の増額補正を計上しております。

これは、八代市の南部幹線について、前川に架かる橋梁の工事や球磨川に架かる橋梁の設計、また、その他の路線について用地測量などを行うものでございます。

次に、5段目の都市公園整備事業費でございますが、3億3,100万円余の増額補正を計上しております。

主な内訳としまして、熊本県民総合運動公園のアクセス改善などとして1億4,900万円余、水俣広域公園における公園整備等として1億6,600万円余、鞠智城の特別史跡への指定に向けた県民の機運醸成を図る事業として500万円余、熊本県民総合運動公園内の樹木の整備等として1,000万円余を計上しており

ます。

また、今回、債務負担行為の設定をお願いしております。

3段目の街路整備事業費でございますが、都市計画道路南部幹線の前川に架かる橋梁下部工工事について、工事契約から完了までに約3年の期間が必要となるため、令和7年度に6億円、令和8年度に8億7,000万円の債務負担行為を設定しております。

都市計画課は以上です。

○弓削下水環境課長 下水環境課でございます。

下水環境課は、一般会計と下水道事業会計に分かれておりますので、まず、一般会計から御説明いたします。

9ページをお願いします。

2段目の公害防止指導費でございますが、2,000万円の増額補正を計上しております。

これは、下水道整備に関する総合的な基本計画である流域別下水道整備総合計画を改定するための費用でございます。

4段目の一般廃棄物等対策費でございますが、1,000万円余の増額補正を計上しております。

これは、浄化槽の設置補助を実施する市町村に助成を行うものでございます。

7段目の農業集落排水施設整備推進費及び9段目の漁業集落環境整備事業費でございますが、それぞれ1,400万円余及び600万円余の増額補正を計上しております。

これは、集落排水施設整備事業を実施する市町村に助成を行うものでございます。

10ページの2段目の公営企業貸付金でございますが、1億3,200万円余の増額補正を計上しております。

これは、半導体生産拠点整備のための排水対策として実施する新たな下水処理場の整備等に要する費用への財源充当のための下水道事業会計へ貸付けを行うものです。

次に、下水道事業会計について御説明いたします。

11ページをお願いします。

1段目の熊本セミコン特定公共下水道建設費でございますが、2,000万円の増額補正を計上しております。

これは、半導体生産拠点整備のための排水対策として新たな下水処理場を整備するまでの間、既存下水道を活用するための調査に要する費用でございます。

3段目の他会計繰出金でございますが、1億100万円を計上しております。

これは、令和6年度から熊本セミコン特定公共下水道事業を公営企業会計で取り扱うことにしたことから、令和5年度に一般会計で負担した費用を下水道事業会計に振り替えるために、一般会計に繰り出すものでございます。

下水環境課は以上です。

○有働河川課長 河川課でございます。

13ページをお願いします。

2段目の国直轄事業負担金でございますが、23億9,300万円余を計上しております。

これは、国が管理する一級河川白川ほか3か所の河川改修事業や新たな流水型ダムの整備等に対する県負担金でございます。

4段目の河川海岸維持修繕費でございますが、13億6,000万円の増額補正を計上しております。

これは、河川、海岸管理施設の点検や維持修繕に係る費用でございます。

下から3段目の河川改修事業費でございますが、25億4,500万円余の増額補正を計上しております。

これは、洪水、浸水対策に係る河川改修等を行う事業に要する費用で、八代市の大鞘川ほか12か所の経費を計上するものです。

下から2段目の堰堤改良費でございますが、2億9,300万円余の増額補正を計上して

おります。

これは、ダム管理施設・設備の更新及び機能向上を行うための費用で、亀川ダムほか4か所の経費を計上するものです。

最下段の河川等災害関連事業費でございますが、15億7,500万円の増額補正を計上しております。

これは、災害復旧事業と併せて行う補助改良復旧事業に要する費用で、令和2年7月豪雨により甚大な被害を受けた芦北町の佐敷川水系に対する経費を計上するものです。

14ページをお願いします。

1段目の単県河川改良費でございますが、41億3,300万円余の増額補正を計上しております。

これは、流下能力不足解消のための河川改修等に要する費用で、合志市の堀川ほか59か所の経費を計上するものです。

2段目の単県ダム改良費でございますが、3億3,500万円余の増額補正を計上しております。

これは、ダム及び管理設備の機能回復のための補修を行い、ダムの適切な管理を行うための費用で、市房ダムほか4か所で行うものです。また、ダム管理に支障を来す堆積土砂を排除することで有効貯水容量を確保し、ダム機能の維持を図るための費用で、氷川ダムほか5か所の経費を計上するものです。

5段目の海岸保全施設補修事業費でございますが、3億5,900万円余を計上しております。

これは、海岸保全施設の老朽化対策等を行うための費用で、八代市の明治新田海岸ほか7か所の経費を計上するものです。

河川課は以上です。

○田村港湾課長 港湾課でございます。

15ページをお願いします。

2段目の海岸高潮対策事業費ですが、1億6,300万円余の増額補正を計上しております

す。

これは、三角港海岸ほか3海岸において、海岸保全施設の防災機能を確保するための改修等に要する経費を計上するものです。

5段目の国直轄事業負担金ですが、11億2,600万円余を計上しております。

これは、八代港と熊本港において、国直轄事業に対する県負担金を計上するものです。

6段目の港湾環境整備事業費ですが、4億6,800万円を計上しております。

これは、長洲港において、土砂処分場の整備等に要する経費を計上するものです。

7段目の単県港湾整備事業費ですが、1億8,300万円余の増額補正を計上しております。

これは、単県港湾維持浚渫事業として、八代港ほか2港における泊地や航路の維持しゅんせつに要する経費を1億1,000万円余、単県港湾海岸危機管理対策事業として、県管理海岸における海岸保全施設の補修等に要する経費7,200万円余を計上するものです。

8段目の港湾補修事業費ですが、9億300万円余を計上しております。

これは、熊本港ほか8港において、港湾施設の改良や補修等に要する経費を計上するものです。

下から2段目の空港管理費ですが、1億100万円余の増額補正を計上しております。

これは、天草空港滑走路端安全区域の整備に要する経費を計上するものです。

港湾課は以上です。

○堤砂防課長 砂防課でございます。

17ページをお願いします。

2段目の通常砂防事業費でございますが、12億1,100万円余を計上しております。

八代市の鎌瀬川ほか12か所で8億7,700万円余、令和2年7月豪雨関連分としまして、山江村の万江川ほか1か所で3億3,400万円余となり、土石流災害防止のための砂防堰堤

などの整備を行うものでございます。

4段目の急傾斜地崩壊対策事業費でございますが、4億9,600万円余を計上しております。

小国町の新橋地区ほか9か所において、崖崩れ災害防止のための擁壁などを整備するものでございます。

5段目の単県砂防事業費でございますが、2億4,900万円余の増額補正を計上しております。

これは、国の補助事業の対象とならない砂防施設を整備するものでございます。

7段目の単県急傾斜地崩壊対策費でございますが、7億3,700万円余の増額補正を計上しております。

これは、益城町の寺迫地区ほか31か所において、国の補助事業の対象とならない急傾斜地崩壊防止対策を実施するものでございます。

最下段の国直轄事業負担金でございますが、7億9,800万円余を計上しております。

これは、川辺川流域で2億1,600万円余、熊本地震関連分としまして、阿蘇地域で5億8,200万円余となります。

18ページ、1段目の火山砂防事業費でございますが、13億5,800万円余を計上しております。

これは、南阿蘇村の湿谷川ほか12か所で12億4,300万円余、熊本地震関連分としまして、阿蘇市の車帰川1で1億1,400万円余となります。

これらは、火山灰地質地域において砂防堰堤などを整備するものでございます。

4段目の砂防設備等緊急改築事業費でございますが、3億6,200万円余の増額補正を計上しております。

これは、五木村の横手谷川ほか5か所において、老朽化により機能が低下した砂防堰堤などを改築するものでございます。

砂防課は以上です。

○折田建築課長 建築課でございます。

19ページをお願いします。

2段目のくまもとアートポリス推進費でございますが、1,500万円の増額補正を計上しております。

これは、さきに説明しましたくまもとアートポリス建築展2024開催に要する経費でございます。

次に、4段目の建築基準行政費でございますが、1,100万円余の増額補正を計上しております。

これは、さきに説明しました建築基準指導及び建築物防災対策の推進に要する経費等でございます。

次に、5段目のがけ地近接等危険住宅移転事業費でございますが、1,800万円の増額補正を計上しております。

これは、がけ地近接等危険住宅移転事業及び危険地区からの移転促進事業に要する経費でございます。

建築課は以上です。

○今福営繕課長 営繕課でございます。

20ページをお願いいたします。

2段目の営繕管理費でございますが、4億4,700万円余の増額補正を計上しております。

これは、さきに説明しました総合庁舎等の県有施設の保全改修等に要する経費で、産業技術センターほか22施設に要する経費でございます。

営繕課は以上です。

○上野住宅課長 住宅課でございます。

21ページをお願いいたします。

3段目の公営住宅ストック総合改善事業費でございますが、3億3,300万円余の増額補正を計上しております。

これは、県営住宅の改善工事等に要する経

費でございます。

4段目の高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業費でございますが、2,600万円の増額補正を計上しております。

これは、生活支援サービスを備えた高齢者向け住宅の供給促進のため、民間事業者が行う整備や改修に伴う費用への補助事業でございます。

住宅課は以上です。

○安田監理課長 監理課でございます。

23ページをお願いいたします。

23ページから26ページにかけまして、工事請負契約の変更について、第13号と第14号の2件の議案を提案しております。

提案理由は、いずれも予定価格5億円以上の工事でございます。議会の議決に付すべき契約に関する条例の規定により提案しているものでございます。

まず、23ページ、議案第13号でございます。

この契約案件は、令和4年12月定例会におきまして議決いただいたものでございます。

内容につきましては、24ページ概要により御説明申し上げます。

工事名、国道389号広域連携交付金(下田南4号トンネル)工事他合併。工事内容、トンネル工。工事場所、天草市天草町。請負契約締結日、令和4年12月22日。請負業者、オオマス・中村・共栄建設工事共同企業体。変更契約工期、工期の末日、令和6年9月30日までを令和7年3月31日までに変更。変更契約金額、17億6,550万円を18億4,585万2,285円に変更するもので、8,035万2,285円の増額となります。

工期の変更理由は、事前の調査では確認できなかった地質の変化への対応に係る工法検討に伴う工期延長でございまして、金額の変更理由は、資材価格の変動による増額、また、地質の変化への対応に係る増工に伴う増

額でございます。

次に、25ページ、議案第14号でございます。

この契約案件は、令和4年9月定例会において議決いただいたものです。

内容につきましては、26ページ概要により御説明いたします。

工事名、熊本港物流拠点機能向上(ガントリークレーン製作据付)工事。工事内容、ガントリークレーン製作据付工1式。工事場所、熊本市西区。契約締結日、令和4年10月5日。請負業者、株式会社三井E&S。変更契約工期、工期の末日、令和6年9月30日までを令和6年12月27日までに変更。変更契約金額、11億4,840万円を11億6,896万9,937円に変更するもので、2,056万9,937円の増額となります。

工期の変更理由は、半導体不足に伴う機器類の資材調達の遅延による工期延長で、金額の変更理由は、資材価格の変動による増額でございます。

監理課は以上です。

○高橋道路保全課長 道路保全課でございます。

道路の管理瑕疵等に関する専決処分の報告及び承認につきましては、27ページの第16号議案から28ページの第17号議案までの2件でございます。

議案の説明につきましては、29ページの概要の一覧表にて御説明いたします。

まず、議案番号16号です。

本件は、一般県道熊本空港線を普通乗用車で進行中、進行方向左側から道路に張り出した竹に衝突し、左前部のバンパー等を損傷したものであります。被害者に前方不注視等の過失があったことから、過去の事例等を参考にして、被害者の過失割合を4割と認定し、被害額の6割に当たる23万2,200円を賠償しております。

次に、議案番号17号です。

本件は、一般国道266号を普通貨物車で進行中、進行方向左側から道路に張り出した木の枝に衝突し、左側面ボディー等を損傷したものであります。被害者に前方不注視等の過失があったことから、過去の事例等を参考にして、被害者の過失割合を4割と認定し、被害額の6割に当たる9万5,400円を賠償しております。

道路保全課は以上です。

○安田監理課長 監理課でございます。

31ページをお願いいたします。

令和5年度繰越計算書でございます。

まず、1番、繰越明許費でございますが、一般会計1件と特別会計等3件、合計で4件の御報告となります。

(1)一般会計の翌年度繰越額は10課の合計で737億4,637万円余、(2)港湾整備事業特別会計の翌年度繰越額は10億6,973万円余、(3)臨海工業用地造成事業特別会計の翌年度繰越額は4,811万円余、(4)流域下水道事業会計の翌年度繰越額は17億4,099万円、4会計合わせた翌年度繰越額は766億521万円余となっております。

昨年度の明許繰越額は644億円でございますので、今回、122億円の増額となります。

これは、国土強靱化などの国の経済対策に伴う予算の増加、また、昨年の梅雨前線豪雨に伴う災害復旧などの予算増が主な要因となっております。

また、各課別の繰越しの詳細につきましては、33ページから51ページにかけて記載しております。

続きまして、32ページをお願いいたします。

事故繰越でございます。

一般会計1件と特別会計等1件、合計で2件の報告となります。

(1)一般会計の翌年度繰越額は、5課分の

合計で84億4,751万円余、(2)流域下水道事業会計の翌年度繰越額は544万円余、2つの会計を合わせた翌年度繰越額は、84億5,295万円余でございます。

昨年度の事故繰越額は、こちらは147億円でございますので、今回、62億円の減額となります。

こちらの主な要因でございますが、令和2年7月豪雨災害の復旧工事が進捗したというところが大きいところでございますが、一方で、施工業者さんにおきまして、余裕期間制度等々を活用いただいて、技術者や技能者の人員調整など、工事の施工体制確保に取り組んでいただいた成果だというふうにも考えておるところでございます。

なお、各課別の繰越しの詳細につきましては、53ページから60ページにかけて記載しております。

繰越事業につきましては、今年度も、しっかりと進捗管理を行い、土木部全体で取り組んでまいります。

続きまして、61ページをお願いいたします。

職員に係る交通事故の和解及び損害賠償額の決定について、地方自治法第180条第1項の規定により行いました専決処分の報告です。

61ページの報告第12号、62ページの報告第13号の2件でございます。

内容につきましては、63ページ、概要により御説明いたします。

ナンバー1の令和4年12月8日に菊池市内で発生いたしましたこの事故につきましては、物的損害分について、令和5年2月定例会にて専決処分の報告を行いましたが、今回、人的損害の金額が確定したため、専決処分を行ったものでございます。

相手方との示談交渉により県の過失割合100%で合意しまして、県の損害賠償額は13万8,939円となっております。

事故の状況でございますが、県北広域本部の土木部職員が菊池市内の国道325号交差点において、信号停車中の相手車両に後方から追突したものでございます。

次に、ナンバー2の令和5年6月27日に阿蘇市内で発生したこの事故につきましては、物的損害分について、令和5年9月定例会にて専決処分 of 報告を行いました。

今回、同じく人的損害分の金額が確定したため、専決処分を行ったものでございます。

相手方との示談交渉により県の過失割合100%で合意し、県の損害賠償額は14万3,411円となっています。

事故の状況は、阿蘇地域振興局土木部の職員が、国道57号交差点におきまして信号待ち停止していた際、ブレーキの踏み込みが甘く、前方に停止していた車両に追突したものでございます。

職員の交通事故防止、交通違反等防止につきましては、引き続き徹底を図ってまいりたいと考えておるところでございます。

監理課からは以上でございます。

○竹崎和虎委員長 以上で執行部の説明が終了しましたので、質疑を受けたいと思います。

なお、質疑は、該当する資料のページ番号、担当課、事業名を述べてからお願いします。質疑を受けた課は、課名を言って着座のままで説明してください。

それでは、質疑はありませんか。

○淵上陽一委員 毎日大変御苦労さまです。後ろ向いたら少し晴れ間が出て、皆さん方、少しほっとされたんではなかろうかというふうに思います。

質問は、土木部長の総括説明の中で、4ページだったんですけども、今回の補正予算は479億3,300万円ということで、一般会計と特別会計を合わせると1,168億余であるとい

うことでありました。今、監理課長の説明の中で、繰越し、事故繰越もあるということで、合わせるとどのくらいになるのか。

それと、前年と比べたときにどのくらいの規模になるか、1点お教えいただければというふうに思います。

○安田監理課長 一般会計が1,000億というようなところで御説明申し上げましたが、一般会計のいわゆる土木部の投資的経費、公共工事用の投資的経費、こちらのほうで申し上げますと、昨年度が、少し先ほどの数字と変わりますが、昨年度が942億、今年度が936億、大体ほぼ同じような推移できているところでございます。

繰越し合わせますと、繰越しは、今年度のほうが少し多うございますので、執行は、大変これから考えていかなければならないところでございますが、予算的には、しっかり前年同様のところは確保できたというふうに認識しておるところでございます。

○淵上陽一委員 ありがとうございます。

今度は部長にちょっとお尋ねなんですけれども、先ほど部長のほうから、令和2年7月豪雨、熊本地震の一日も早い復旧、復興、また、幹線道路ネットワークの整備、都市圏の渋滞対策、災害に強い郷土づくりに向けた防災、減災、国土強靱化に取り組んでいくという話がありました。

今予算の話を聞いても、なかなかボリューム的に大変厳しい状況になっているというふうに思いますし、土木としても、課題も山積しているというふうに思っております。

そのような中で、新規採用も大変苦労されているというふうに聞いておりますし、やっとなんか頑張れるという人たちが途中で辞めていかれるというふうな話も聞くわけでありまして、やっぱりどうしても人が大事になってくるのかなあというふうに思っております。

して、今後予算を執行していく点で、どのように部長がお考えなのか、教えていただければというふうに思います。

○宮島土木部長 県の土木の職員のやっぱりマンパワー不足というのは、実際はあるというのが実情でございます。そういった中でも、冒頭委員から発言していただきましたように、本県におけるこのインフラ整備、安全、安心に関するもの、さらには災害復旧、復興、そして将来にわたるこの熊本県の発展を支えるインフラ整備、これらの取組は待ったなしの状況で、これに対して我々は向かっていかざるを得ない状況ということで、職員にも負担をかけているという点では非常に申し訳なく思っています。

そういった中でも、やはり今やるべきことはしっかりやっていく必要がございますので、私ども組織を拡充していくというのは当然頑張っていくますが、あと、我々の事務の見直し、例えば、私どもの事務の決裁区分にしても、振興局と県庁の役割分担にしても、もう何年も変わっていないものがございます。そういったものからきちっと見直すべきものは見直し、あとは、お金を円滑に使っていくという観点からは、やはり用地ストックをしっかり確保することで、出先機関において発注しやすい環境をつくっていく、補正も取りやすい環境をつくっていく、こういったことをしっかりやっていく必要があると思います。

で、人を確保する、事務を改善する、そして仕事を回しやすい環境をつくると、この3つをしっかり取り組みながら、この大事な時期を乗り越えていければというふうに思っております。

以上でございます。

○淵上陽一委員 まさしくもう待ったなしでやるしかないんですね。部長、冒頭一丸と

なってという話がありました。1つは、やはり、先ほど事故があつてブレーキを踏むのが甘かったというのは、多分疲れて、ちょっと足が緩んだときにそういう事故があるんだろうというふうに思っております。上に立つ人たち、皆さんたちも精いっぱい頑張っておられますけれども、しっかり部下の人たちの健康管理もぜひ見ていただきたいなというふうに思っております。

道路関係で、地元の人たちから、全然進まんじゃないかという話をされるわけでありますけれども、私が言っているのは、今、土木部は、それぞれのポジションもらった時点でバトンを受け継いたら全力で走ってそのポジションを全うして次の人に、倒れるぐらい今頑張っているんだという話をさせていただいております。

ぜひとも、これからも皆さん力を合わせて頑張っていただければというふうに思いますし、本当に皆さん方に心から感謝申し上げたいというふうに思います。

頑張ってください。

○竹崎和虎委員長 ほかに質疑ありませんか。

○前田憲秀委員 御説明ありがとうございました。

今のやりとりでもありましたように、多額の予算を抱える土木部の皆さん方、今御説明にもありましたように、災害復旧、災害対策、また、道路整備も県民の命に関わる、また、県民の生活に直結する部署でもあられるので、これからも本当に適切な予算執行、頑張っていただきたいと思っております。よろしくお願いします。

2点ちょっとお尋ねをしたいんですけれども、部長の最初の説明にありました、1ページ、球磨川水系のいわゆる梅雨時期前に、5月末までに20万立米の土砂の掘削が完了しま

したと。予定が全て完了したというイメージでいいのか。河川管理上、どがしこでも掘削するわけにもいかないでしょうし、そこら辺はもう少し詳しく教えていただけないでしょうか、どういうイメージなのか。

○有働河川課長 ただいま河川掘削のお話が出ましたが、令和2年7月豪雨以降、毎年のように堆積土砂が出水後に確認されております。その確認された堆積土砂につきましては、翌年度の出水期前までに堆積した分は撤去する、従前の河道の形態に戻すということに取り組んでおりまして、球磨川流域で20万立米取ったという話も、令和2年7月豪雨以前の形に戻したということでございます。

以上です。

○前田憲秀委員 ありがとうございます。

私は、令和2年7月豪雨以降、あそこ、人吉市の大柿地区ですか、何度か足を運ばせていただいて、被災した方から、もう本当に掘削は頑張ってもらっているって話はお聞きしているんですよね。ですから、そういったこともしっかり今後も伝えていきたいと思いますし、そういう説明というか、アピールもやっぱり同時にやっていただければなと思っております。よろしくお願いします。

それと、委員長、もう1点いいでしょうか。

最初の説明資料の20ページ、都市計画課、松田課長のところなんですけれども、2段目の1億4,100万円の総合都市交通体系調査費という御説明がありました。もう少し内容を詳しく教えていただけないでしょうか。

○松田都市計画課長 都市交通調査費の1億4,100万円余の予算ですが、これは、一般的に都市交通マスタープランと言われているもので、熊本都市圏の都市交通マスタープラン

でございまして、熊本都市圏5市6町1村、約100万人の都市圏在住の方を対象とした交通マスタープランの策定に取り組まっております。

昨年度は、パーソントリップ調査ということで、約5万世帯の方々を対象にアンケート調査を実施して、都市圏交通の動向、速報値ですけれども、せんだって公表させていただきましたところでございます。外出率が減ったとか、自動車を運転する割合がさらに増加しているとかいう結果報告をさせていただきました。

今後、現況分析をやって、将来の交通動向の予測をやる、そして、令和7年度に都市交通マスタープラン、おおむねこれは10年ぶりなんですけれども、を策定するという作業に向かっております。そのための今年度の予算を計上させていただいております。

以上です。

○前田憲秀委員 ありがとうございます。

肉づけじゃなくて、今回1億4,100万が一んとあったので、マスタープラン、10年ごとにやる、これまでも発生する予算だったのか、それとも今回渋滞解消推進本部というのが設置されて、何かもう少し肉づけというか、その新しい対策本部が設置されてやられるものなのか、そこら辺はどうでしょうか。今までとあんまり変わらない感じなんですか。

○松田都市計画課長 これまで、過去4回にわたって、おおむね10年ごとにこのマスタープランは策定してきております。過去には、環状放射道路の必要性とか、空港への公共交通アクセスの必要性などなどについて提案をなされてきております。

そういうことで、社会情勢の変化に合わせて10年ごとに定期的にやってきていると。そういう中であって、今回の渋滞解消推進本部

がつくられました。そういった渋滞解消推進本部における議論においても、このマスタープランの策定に当たっては、精いっぱい反映をさせていきたいというふうに考えております。

推進本部でのこれからの取組の特徴としては、やはり関係市町村、そして事業者としっかり連携を図ることということを言われておりますので、そういった点を特に今回作成するマスタープランに反映させていきたいというふうに考えております。

以上です。

○前田憲秀委員 ありがとうございます。

一般質問の中でも取り上げられてましたけれども、例えば西環状道路、市がやるもの、県がやるものと、どうしてもそういう議論になりがちだったので、先ほど言いましたように、関係市町村との連携といいですか、そういったものもしっかり今までになかったような形に出る議論も進めていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

要望でいいです。

○竹崎和虎委員長 よろしいですか。

○坂田孝志委員 個別案件ですが、用地対策課、13ページの用地先行費用、県道大津植木線は、今いかがなんでしょうか。用地ももう進めておられるんですか。

○下崎用地対策課長 大津植木線の原水工区、いわゆる多車線化事業についてですが、用地に関しましては、今年の3月から境界立会いを開始しまして、6月の中旬で全て完了しております。

現在、丈量図の作成に当たっておりますので、面積が確定次第、用地交渉に個別に当たるということで予定をしております。

○坂田孝志委員 これは、予算措置は2月議会でなされておったんですか、その前だったのですかな。

○下崎用地対策課長 予算については、今年度当初予算で計上しているところでございます。

○坂田孝志委員 ここは、また第2工場の話もございまして、ますます渋滞がひどくなるんじゃないかなと思いますからですね。そして、地価は上がってるでしょ。早くいかないと、ますます用地費はかかりますから、スピード速めて頑張っていただきたいと思います。

それともういっちょよかですかね。個別案件で恐縮ですが、港湾課のほうにお尋ねしたいと思いますが、28ページ、八代の、ちょっと耳をそばだてて聞いておったんですが、加賀島のことが一言も、主要でも後にも出てなかったんですが、倉光課長の折にいろいろやっておられることを聞いておりましたが、また、新しい企業の話もあるようですが、どんな具合でしょうかねと思ひまして。

○田村港湾課長 港湾課でございます。

委員お尋ねの加賀島の件でございますが、28ページの一番下、臨海工業用地造成事業特別会計の中で八代港臨海用地造成事業費の(3)八代港臨海用地造成事業としまして、1億円を計上しております。これが加賀島の調査設計の部分を今年度やるように考えております。

○坂田孝志委員 ここに入っているんですね。調査設計ですか、まだその段階ですか。昨年あたりでおおむね3年ぐらいで整備を進めると、県でやる分と、岸壁ば国でやるんですかね、いろいろ分けながら域内の道路は少し早めに取り組みまれるような、そんなふう

受け取っておったんですが、そこはいかがでしょうか。

○田村港湾課長 港湾課でございます。

国と県で埋立てをやっております、来年度がちょっと払下げになりますので、今年度設計をやりまして、来年度早々に工事に着手していくような考えであります。

○坂田孝志委員 計画どおりといたしますか、予定どおりに進めておられるということで理解してよろしいでしょうかね。

○田村港湾課長 港湾課でございます。

はい、委員おっしゃるとおりでございます。

○坂田孝志委員 希望する企業の話もいろいろございますので、そちらのほうも、また事業を進めていただければなと、こう願っております。

以上でございます。

○竹崎和虎委員長 ほかに質疑ありませんか。

○瀧上陽一委員 道路整備課長に。

先ほど部長の説明の中で、半導体関連産業のさらなる集積ということで、5月27日に地下水保全推進本部、6月5日に渋滞解消推進本部を設置したということでありまして、優先して取組を進めてまいるとということで、県道大津植木線、中九州横断道路合志インターチェンジのアクセス道ということで説明がありました。

道路というのは、造るというか、ある意味、地下水の涵養とは逆の方向になっていくのかなというふうに思っております、そういったことを考えたときに、いろんな手だてを涵養という意味においては考えていかなければ

ならないというふうに思うわけでありまして、すけれども、今どういったことか何かお考えになられていることがあるなら、ちょっと教えていただければと思います。

○奥山道路整備課長 道路整備課でございます。

今委員がおっしゃった道路の区域に降った雨水をどうやって地下に浸透させて地下水涵養を図るかということにつきましては、まずは、思いつくのが歩道の透水性舗装、それから、委員おっしゃった大津植木線の多車線化区間につきましては、中央部と両側に植生のエリアがございます。そういう植樹帯からの浸透、それから、地下浸透井戸を用いたやり方等が考えられます。

これは、施工する場所によって、その地質といいますか、そういうのも非常に大きな、どういう工法が一番いいかというのは、そういう地質調査あたりもやった上で工法を決めていかないといけないというふうには思っておりますけれども、地下水涵養につきましては立地企業も取り組まれておりますので、当然ながら我々も最大限の努力はしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○瀧上陽一委員 この県道大津植木線、まさしくJASの玄関になるということで、また、道路もかなり大きな道路になるんだろうというふうに思うわけでありまして、県内外はもとより、海外からも多くの方が多分その道路を通られるというふうに思うわけでありまして、その人たちが来て、熊本はすごいな、自分たちも出ていきたいよねとか、そんな思われるような道路を造っていただきたいというふうに思っております、単に道路を造るだけじゃなくて、まさしく景観もしっかり、地下水の保全も考えて、そんな立派な道路を造っていただきますようによろ

しくお願いいたします。

○竹崎和虎委員長 ほかに質疑ありませんか。

○坂梨剛昭委員 主要事業及び新規事業の説明資料で31ページ、急傾斜地崩壊対策事業についてちょっとお伺いしたいんですが、まさに今が梅雨時期で、これから心配するような箇所がたくさんあるかと思えます。

私自身に個別に相談されることが最近とても多くなりまして、実際にハザードがあるところの急傾斜地のところに関しては、地域の方々が、皆さんが合意の下で、これは対策をやっていかなきゃいけないということで、ぜひやっていただきたいということで、いろんなところで要望を受けています。

その中で、物すごい要望の数だと思うんですよね。もちろん主要のほうは、各市町村になるのかなというふうに思うんですが、もちろん全てがハザードにかかっているんで、急傾斜地の対応をしなきゃいけないと思うんですが、それに、その中で、もうとても危ない箇所とそうでない箇所と、そういったものがあると思うんですが、この順番というのは、請負った順番でやっぱり対応していくのか、もしくは、もうやはりここは非常に危険だからといって順番を繰り越して先に対応するという、そういった対応というのは柔軟にできるんでしょうか。

○堤砂防課長 砂防課でございます。

急傾斜地崩壊対策事業におきましては、やはり地元の同意というのが一番大事なところでございます。ただ、急傾斜地、危険箇所においても、重要な施設、例えば要配慮者の施設とか、公民館、避難所があるとか、そういった重点的に取り組む場所につきましては、こちらで把握して、市町村とも相談しながら対策事業を入れていきたいというふうには考

えておるんですけども、先ほど申したとおり、やっぱり地元の同意ということもありますので、市町村からこういう事業という要望ございますので、それを見極めて事業の優先度を決めて事業のほうをやっていくということになります。

また、急傾斜地事業を行うに当たっては、要件というのがございまして、まずは急傾斜地の崩壊の指定区域というのをかけて、その中で事業が初めてできるということになりますので、指定要件を満たすところにつきまして事業を実施していくという考えでございます。

以上です。

○坂梨剛昭委員 指定区域内ということで事業していただくということで、その合意の下で、地元の方、待っていらっしゃるんですが、私が知っているところで、その要望をして10年たってやっと工事着手ができたとか、そういった、もう5年、10年を当たり前というふうな状況の中で、この間視察したところは非常に大木がもう倒れて、もう非常に危ないような場所だったんですが、この場所を工事を進めるとしたら、10年ぐらいかかりますというふうな形のやっぱり返答だったんですよ。

これは、例えば、市町村がここに負担区分と書いてあったんですが、県が3分の2、市町村が3分の1と、ここの3分の1を市町村がもう負担しますというならば、県としては、その3分の2というのは、予算が追加予算としてつくような形になっているんでしょうか。それとも、県のほうは、もう1年間のこれだけの予算しかありませんというふうな形で市町村と対応しているんでしょうか。

○堤砂防課長 今委員がおっしゃったのは単県の急傾斜地事業ということで、地元負担が3分の1、市町村が県のほうには負担してい

るんですけれども、市町村によっては、個別の受益者から、町の条例とかで分担金徴収ということで、個人からも負担をいただいているところもあるかとは思いますが。

県としては、特に災害等、小規模でも崖崩れが起こって住宅に損傷が出たとか、そういった場合は、単県急傾斜につきましては、補正予算のほうを計上したりして、緊急的に対策を行っている箇所もございます。それ以外につきましては、通常の予算要望と同じく、財政部局に必要な箇所を要求して、査定を受けて予算化を図っているということになります。

○坂梨剛昭委員 ありがとうございます。

土砂が流れるという中で、角度的にいくと、30度だったですかね。（発言する者あり）ですね。そして、その中で、住宅が何件あるかないかとかいうところ、そういったのがあると聞いています。

その中で、非常に、先ほど言ったように、もう順番待ちというのがかなりあるということです。もちろん順番を待っていらっしゃるところはもう何年も待っていらっしゃる。その中で、より危険なところというのがあるかと思うので、そこにはちょっと市町村ともしっかり話をしながら、ぜひ対応していただきたいなというふうに思います。よろしくをお願いします。

○竹崎和虎委員長 よろしいですか。

○坂梨剛昭委員 はい。

○竹崎和虎委員長 ほかに質疑ありませんか。

○楠本千秋委員 これはお願いですけれども、総括で部長が話された中で、今回、肉づけで、かなりの補正予算が組まれておりま

す。もう議会で採決されるとそれぞれの地域振興局に回っていったら、それぞれの部署で地域の問題解決のための予算執行がなされるわけですけれども、田舎、天草においても、半導体関連の需要というか、地元の優秀な技術者が外に出ていくんです。それは地元の仕事がないって、言い方悪いんですけれども、弱いと。

そこで、しっかり補正を組まれましたので、これを有効に地元で使える、それは、地元企業を育てるとかいうのも含めて、地元をして県を、それから県外をというふうな感じで、指名もやっぱり地元優先を極力採用していただいて、地元の人たちが地元で働けるといような取組をぜひお願いしたいと思いますけれども、部長、一言。

○宮島土木部長 今委員御指摘の、やはり地元の人が地元で働ける、これはどういった、じゃあ我々土木部の予算の使い方をするのかというところに来るかと思います。

私も、やはり先ほどから災害からの復旧、復興も一つの柱だというふうに説明しておりますが、もう一つは、やはり地域地域の実情等に応じた課題へ対応するというのを大きく柱に掲げています。

このことが、やはり地元の人が地元で働けるようなインフラ整備につながっていくという観点、当然持っておりますので、また、特に建設産業を通して、ものづくりをやっていくということで、やはり地域の守り手である建設業が、地域地域にバランスよく持続的に経営ができるような環境をつくっていく必要がございます。

そういったものを踏まえながら、バランスよく、しかも速やかにこの予算を工事に変えられるように、できる限りの努力をして還元してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○楠本千秋委員 今部長がお話したように、それぞれの部署でそれを生かしていただくようにお願いします。

よろしくお願いします。

○竹崎和虎委員長 ほかに質疑ありませんか。

○星野愛斗委員 御説明ありがとうございます。

2つ目の資料の8ページですが、下から2段目の都市公園整備事業費の中で、右側の欄、公園整備促進事業費の中でアクセス改善ということをおっしゃってたかと思うんですけども、この運動公園に関して、アクセス改善というのは具体的にどういったことをされるのかをちょっとお聞きしたいんですが。

○松田都市計画課長 都市計画課でございます。

運動公園のアクセス改善という御質問でございます。

熊本総合運動公園については、大きなイベントが開催されるたびに、やはり観客等の出入りで渋滞が発生しております。この渋滞対策については、県庁各部局横断的に多角的に対策を検討しているところでございます。

そういう中で、私のほうでは、臨時駐車場の設置、あるいは環境整備、そういったものや臨時駐車場の排水対策、そして新たな駐車場が必要かどうかという検討、それから周辺の道路の交通の改善、そういったものに取り組んでおります。

今回予算計上をしておりますのは、臨時駐車場の環境整備、そして新たな駐車場整備の必要性の検討を計上させていただいているところでございます。

以上です。

○星野愛斗委員 御説明ありがとうございます。

す。

空港アクセス鉄道の構想からもちょっと外れてしまったのかなというところで、それ以外のところで、この運動公園、もっと利用しやすいように、今やっぱり車ですかね、この辺考えていただいているということだったので、引き続き運動公園利用しやすいように取組していただけたらというふうに思います。ありがとうございます。

以上です。

○竹崎和虎委員長 ほかに質疑ありませんか。

○坂田孝志委員 予算全体のことですが、479億の補正、これで、防災・減災、国土強靱化分はどれくらいのウエートを占めているんですか。

○安田監理課長 今回の6月補正の中には、国土強靱化の予算というのは入っておりません。

○坂田孝志委員 前の2月、それに入っているんですかね。

○安田監理課長 令和6年度分、前倒しということで、令和5年度の補正予算で215億ほど予算化しておるところでございます。

○坂田孝志委員 それが、今度の6月執行では、400と200と乗っかってやられる予定ですかね。

○安田監理課長 そのように認識しております。

○坂田孝志委員 すると、国土強靱化は、もう来年度が最終年度だったんじゃないかなと思いますが、随分前振れといえますか、多

めに予算がついておるようでございますが、後のことに関して中期計画をつくって事業の執行に当たるといような法改正だったろうと思いますが、その中期計画に向けての県のお取組というのはどういうことになっているのでしょうか。

○宮島土木部長 まず、現行の計画分でございますが、残り僅かになってきているという中で、まず、その残りの額をしっかりと取りに行かなくちゃならないというのが1点でございます。

さらに、委員御質問の次期中期計画の策定、これにつきましては、やはり今後どのような動きなのか見えないところもございますが、一日でも早くこの中期計画を策定していただく必要がまずあると思います。

それを前提としまして、さらに私どもまだまだ国土強靱化の予算というのは必要な県土の状況でございますので、それを、あらゆる手段を用いて確実に取って行って確実に執行していきたいと思っておりますので、様々な道路等の要望の際、さらには政府への要望、この際にも中期計画を一日でも早く策定してほしいというふうな要望を今強力に推進しているという状況でございます。

○坂田孝志委員 国の骨太方針にも中期計画のことが盛られたふうに伺っておりますが、やはり、県もそれに歩を合わせて遅れないように、遅れないどころか、むしろこちらが先行するような形で予算の取得に向かって取り組んでいただきたいと、こう思っておりますので、よろしく願いしておきます。

以上でございます。

○竹崎和虎委員長 ほかに質疑ありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○竹崎和虎委員長 なければ、以上で質疑を

終了します。

それでは、ただいまから、本委員会に付託されました議案第1号、第3号、第13号、第14号、第16号及び第17号について、一括して採決したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○竹崎和虎委員長 御異議なしと認め、一括して採決いたします。

議案第1号外5件について、原案のとおり可決または承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○竹崎和虎委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第1号外5件は、原案のとおり可決または承認することに決定しました。

次に、閉会中の継続審査事件についてお諮りいたします。

議事次第に記載の事項について、閉会中も継続審査とすることを議長に申し出ることにしてよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○竹崎和虎委員長 それでは、そのように取り計らいます。

次に、その他に入ります。

執行部から報告の申出が5件あっております。

まず、報告について、執行部の説明を求めた後、一括して質疑を受けたいと思います。

それでは、順次報告をお願いいたします。

○安田監理課長 監理課でございます。

報告事項1、第4次熊本県建設産業振興プラン素案について御説明申し上げます。

本県の建設産業振興に向けた様々な課題に対応するため、今年度から向こう5年間、県と建設業界が連携して取り組むべき方向性をまとめた振興プランを策定することとしておるところでございます。

今般、県内の建設産業団体と意見交換を重

ねまして素案を作成しましたので、その概要を御説明させていただきます。

まず、1番、策定の背景、そして、県内建設産業は、地域の守り手として不可欠な存在であること、その一方で、担い手の確保、育成が喫緊の課題となっていること、最後に、生産性向上や働き方改革の推進が不可欠であることが挙げられます。

次に、2、県内建設産業の現状についてグラフにしています。

まず、左のグラフを御覧ください。

赤色の棒グラフが県内建設工事費の総額、紫色の棒グラフが県内公共工事費の総額、折れ線グラフが建設業許可業者数を表しております。

県内建設工事費は、平成29年度以降、熊本地震や令和2年7月豪雨災害、国土強靱化対策などの影響で大幅に増加しており、許可業者数についても増加傾向にあるところでございます。

一番右側のグラフを御覧ください。

赤色の点線が熊本県の建設業、青色実線が全国の建設業の年齢構成の推移を表しております。上段の赤色点線が本県55歳以上の従事者でございまして、全国平均を上回っているところです。一方、下段が29歳以下の従事者でございしますが、全国平均を下回っている状況です。

本県の建設産業は、全国と比べましても高齢化が進んでおり、若年層の就労が少ないというような現実があるものです。

下段の3、課題を御覧ください。

まず、(1)人材の確保・育成につきましては、建設産業の喫緊の課題でもあります、人材確保や技術、技能の承継、また、さらなる建設産業への理解促進が必要であると考えております。

次に、(2)生産性向上や働き方改革についてでございます。

まず、生産性向上については、ICT建設

機械等を用いた施工や、ネットワークカメラ等を活用して現場の立会いを行う遠隔臨場など、建設DXの推進が必要と考えております。

また、働き方改革につきましては、まずは、月単位での4週8休の実現に向けて、適正な費用の計上や統一現場閉所日を設けるなどの取組を進め、将来的な目標としての完全週休2日制の実施や、工事関係書類の簡素化による現場技術者の負担軽減などの働き方改革の推進が必要と考えています。

次に、下段、右の4、前プランの取組実績についてです。

これまでも建設業界と連携して様々な取組を進めてきたところでございますが、特に人材の確保、育成に関しましては、高校生を対象に建設企業の魅力を伝える説明会の実施や資格取得の支援などに力を入れてきました。その結果、当資料への記載はございませんが、建設業への高校生の県内就職数が増加傾向にあるということを踏まえ、一定の成果が出ているものというふうに考えておるところでございます。

裏面をお願いいたします。

左側中段の8、基本目標・取組みの方向性を御覧ください。

現状や課題を踏まえた基本目標と取組の方向性です。

新たな基本目標としまして、地域を守り、未来をつくる建設産業の持続、発展を掲げております。

目標実現に向けた取組の方向性としまして、人材の確保、育成、生産性向上と働き方改革、持続可能な建設産業の育成の3つの柱に受発注者が取り組むべき事柄を整理して進めていきたいと考えております。

その具体的な取組項目をお示したものが右側の表になります。赤色で「新」と書いているのが新規の事業、「拡」は継続事業の拡充を表しております。

それでは、新規分の取組について御説明いたします。

まず、災害活動等の情報発信の強化についてです。

災害発生時には、まずもって、建設業の方々が道路啓開などの初動対応に当たられておりますが、これまで困難な現場での初動対応の姿などを発信することができていませんでした。したがって、建設産業団体の皆様方と連携して、災害発生時に建設産業が果たす役割、姿を発信できればというふうに考えておるところでございます。

次に、総合評価落札方式における担い手育成タイプの試行とございますが、こちらは、技術者の評価におきまして、工事経験の少ない若手技術者でも受注が可能となる環境を整えるものでございます。また、遠隔臨場やウェブ協議等の推進、あるいはオンラインによる電子契約や電子納品の導入、建設業許可・経営事項審査における電子申請の推進につきましても、生産性向上に寄与できるよう取り組んでまいります。

働き方改革につきましては、完全週休2日制の推進に取り組めます。建設業は、屋外での作業も多く、天候に左右され、暦どおりに仕事ができるわけではありませんので、土日を一律に休む完全週休2日制の実施につきましては、我々としましても実現のハードルは高いというふうな認識はしておりますけれども、今後、他の産業との人材獲得競争の中で、完全週休2日制は避けては通れないという課題であるというふうに考えておるところです。

行政と業界が連携しながら、その実現に向けてまして、少しでも課題を取り除き、前に進めていきたいというふうに考えております。

さらに、時間外労働上限規制適用に対する取組の促進につきましても、月曜日を期限日としない、あるいは午後5時以降の打合せは行わないといったウィークリースタンスにつ

いて受発注者が共有するなど、さらに働きやすい環境づくりに取り組んでまいります。

プラン素案の概要は以上となりますが、今後、7月から8月にかけてパブリックコメントを行い、9月定例会の当委員会において、改めてプラン最終案を御報告した上で策定の運びとなります。

監理課からは以上でございます。

○松田都市計画課長 都市計画課でございます。

報告事項2になります。

せんだって開催しました第1回熊本県渋滞解消推進本部会議の結果について御説明いたします。

概要については、この上の段の枠囲みの中に記載しております。

6月5日に開催したわけですが、会議では、都市圏、セミコンテクノパーク周辺も含みますけれども、これらの交通状況や短期、中期、長期等の渋滞対策、公共交通の利用促進等について報告をし、今後、組織横断的に取組を迅速かつ強力に進めていくということにしております。

知事からは、都市圏の各市町村や民間事業などとの連携の重要性や大西熊本市長と会談の機会を設けることが提案されました。

このページの中段以降については、具体的議事内容を記載しております。

2ページを御覧ください。

推進本部の体制になります。

推進本部は、知事をトップに両副知事をはじめ、土木部長、企画振興部長などで構成しております。

熊本都市圏の渋滞対策は、先ほど申し上げたとおり、各市町村、それから交通事業者等々でやっていくわけですが、図の左下の熊本都市圏総合交通戦略協議会、それから右下にあります菊池南部の渋滞対策検討の場などの組織において、様々な検討がなされておま

す。これらの組織と一体的に議論を進めてまいります。

3ページになります。

推進本部の取組について御説明いたします。

上段に記載しておりますけれども、短期、中期、長期のソフト、ハード対策について、主な渋滞箇所を段階的に減らしていく取組を効率的に進めてまいります。

熊本都市圏における渋滞対策などの着実な実施や前倒し、各施策の整合、連携、新たな対策など、施策の内容や進捗並びにこれらの実施方針を明らかにし、県民の皆様に分かりやすく情報発信をしていきます。

都市計画課からは以上です。

○有働河川課長 河川課でございます。

右上に報告資料3と記載のあるA4の資料をお願いします。

緑の流域治水の推進と五木村、相良村の振興について御報告します。

なお、本件につきましては、建設常任委員会のほか、昨日7月1日の総務常任委員会においても同様に御報告させていただいております。

まず、1番、「緑の流域治水」の主な取組状況として、(1)新たな流水型ダムの環境アセスメントの進捗状況について御報告いたします。

上段の枠囲みを御覧ください。

国において進められている法と同等の環境アセスメント手続は、現在、4段階中3段階目の準備レポートが公表されております。

県では、4月12日に準備レポートに対する知事意見を述べました。その後、5月21日に国の流水型ダム環境保全対策検討委員会が開催され、提出した知事意見に全て対応する予定との九州地方整備局の事業者見解が示されたところです。

今後、提出しました知事意見や一般意見等

を踏まえ、最終段階となる評価レポートが作成、公表される予定です。

続いて、(2)球磨川流域治水協議会についてです。

中段の枠囲みですが、5月28日に第9回球磨川流域治水協議会を開催いたしました。当日は、国、県、流域市町村から、球磨川水系流域治水プロジェクトの取組状況報告を行いました。引き続き、国、県、流域市町村と連携しながら、流域全体の総合力で安全、安心を実現していく緑の流域治水を進めてまいります。

続いて、(3)くまもと防災ウィークについてです。

下段の枠囲みです。

今回初めての取組となりますが、一昨日6月30日から今週土曜日7月6日までをくまもと防災ウィークと設定し、豪雨からの創造的復興の進捗状況や緑の流域治水の取組等の発信に取り組んでまいります。

また、今週木曜日7月4日には、県庁各部署が一体となり、被災地の創造的復興へ向けた取組を加速するため、第14回となります令和2年7月豪雨復旧・復興本部会議を開催いたします。

間もなく令和2年7月豪雨から4年となります。さらなる防災意識の高揚のためにも、引き続き豪雨災害の教訓の発信に努めてまいります。

資料の裏面を御覧ください。

上段の枠囲み、(4)球磨川水系県管理河川について、河川整備の状況等を御報告いたします。

球磨川水系県管理河川では、令和2年7月豪雨以降、翌年の出水期前までに、毎年堆積土砂の撤去を行っております。本年も、出水期前までに約20万立方メートルの土砂を撤去し、河川の流下能力を確保しました。

また、人吉市の御溝川では、令和6年度中の事業完了に向けて、二次放水路を整備中で

す。御溝川のほか、河川改修、宅地かさ上げ、遊水機能を有する土地の確保、保全などの事業を川辺川など13の河川で推進してまいります。引き続き、一日も早い安全、安心の確保に向けて全力で取り組んでまいります。

続いて、五木村、相良村の振興について御報告いたします。

下段の枠囲みの中の上から御説明いたします。

木村知事は、知事就任後、最初の自治体訪問先として、4月18日に五木村と相良村を訪問いたしました。訪問時には、五木村の木下村長から、さらに強い国、県の支援をお願いする、岡本議長から、振興について目に見える形で進めてほしいとの御発言がありました。

また、相良村の吉松村長からは、知事が替わっても引き続き事業支援をしていただくことの確約をお願いしたい、黒木議長からは、TSMC効果を県南地域に波及する対策をお願いしたいとの御発言がありました。

木村知事は、ぶれずに、しっかりと両村の課題や住民の方々の思いに寄り添っていくことが私の貫いていくべき姿勢と、両村の振興に向ける決意を改めてお示ししました。

次に、最近の両村の動きについて御説明します。

まずは、五木村です。

4月21日、村民集会が開催され、村長から、流水型ダムを前提とした村づくりに向けて新たなスタートラインに立つべきであると判断したとの表明がされました。

その後、5月27日に村及び村議会が知事を訪問され、流水型ダムを前提とした“ひかり輝く”新たな五木村の早期実現に向けた地域振興に関する要望書を提出されました。

続いて、相良村です。

先ほど述べたとおり、4月18日の知事訪問時に、村振興策について、村長から改めて支援の要望がなされました。あわせて、村長

は、緑の流域治水は、国、県、流域市町村の総意として進められているとの認識を示され、国、県に対して、村民への丁寧な説明を求められました。

そこで、先週末の6月29日から30日にかけて、村内4地域で開催されました緑の流域治水の取組に関する村民説明会において、国土交通省及び県から、流水型ダムを含む河川整備の取組の説明を行ったところです。

また、先ほど前田委員から御質問のありました堆積土砂の掘削についても説明を行ったところです。

今後とも、国、五木村、相良村と一体となって、両村の振興を推進してまいります。

河川課の報告は以上です。

○田村港湾課長 港湾課でございます。

報告事項4をお願いします。

水俣湾環境対策基本方針に基づき、毎年度、水俣湾の環境調査及び水俣湾埋立地の点検、調査を実施しており、その結果を翌年度の経済環境及び建設常任委員会で報告しております。

1、水俣湾の水質等の水銀調査結果でございます。

調査項目等は、(2)のとおり、令和5年度も、水質、底質、地下水及び魚介類について、水銀含有量等の調査を実施しました。なお、調査箇所を図を2枚目に添付しております。

調査結果は、(3)のとおり、ア、水質及び地下水とも総水銀は検出されておられません。イ、底質については、水銀を含む底質の暫定除去基準を下回っております。ウ、魚介類については、魚介類の水銀の暫定的規制値を下回っております。

(4)今後の対応ですが、本年度も引き続き調査を継続する予定です。

裏面をお願いいたします。

2、水俣湾埋立地の点検、調査結果でござ

います。

点検、調査項目等は、(2)のとおり、水質検査、地盤調査、構造物変状調査について実施しました。なお、調査箇所を2枚目に示しております。

点検調査結果は、(3)のとおり、ア、埋立護岸前面海域及び埋立地内地下水の水質について、総水銀は検出されておりません。イ、地盤調査では、異常な沈下及び陥没は見られませんでした。ウ、構造物変状調査では、構造に影響を及ぼすような変状等は見られませんでした。

こちらにつきましても、本年度も引き続き点検、調査を継続する予定です。

以上でございます。

引き続き報告事項5でございます。

右肩に資料5①をお願いいたします。

特定利用空港・港湾指定に係る国の関係市町村説明会についてです。同じものを昨日の総務常任委員会で御報告しております。

1、特定利用空港・港湾指定の概要でございます。

この取組は、自衛隊、海上保安庁が、国民保護や大規模災害等の緊急性が高い場合や訓練等に、民間の空港、港湾を円滑、迅速に利用できるよう、国が特定利用空港・港湾に指定し、民生利用を主としつつ、艦船、航空機の利用にも資するよう、必要な整備等の促進を図るものです。

本年4月1日に、表のとおり、5空港及び11港湾が指定されております。

本県のほか、数県の空港、港湾について、指定に向けて引き続き協議が行われております。

2、国から県及び関係市町村への説明等でございます。

(1)これまでの経緯についてです。

この取組に関して、昨年10月及び11月に国から本県へ概要説明があり、熊本空港、熊本港及び八代港を対象施設として検討している

旨の説明を受けております。

本県からは、この取組の理解を得るために、これまで国に対して丁寧な説明を求めてきたところであり、先月12日及び13日に、国から関係市町村に対して説明会が開催されました。

裏面をお願いします。

(2)関係市町村説明会についてです。

12日は対面方式、13日はウェブ方式で行われ、出席者は記載のとおり、説明資料は別添5②になります。

続いて、概要です。

1)国からの説明は、インフラ管理者は、平素において自衛隊等の運用や訓練等による施設の円滑な利用について、関係法令等を踏まえ、適切に対応する。

自衛隊等とインフラ管理者は、国民の生命、財産を守る上で緊急性が高い場合などであって、当該施設を利用する合理的な必要があると認められるときには、民生利用に配慮しつつ、緊密に連携しながら、自衛隊等が柔軟かつ迅速に施設を利用できるように努める。

本年4月1日に、既に全国の5空港、11港湾を指定しており、本県においては、熊本空港、熊本港及び八代港を指定したいと考えている。

指定後には、関係者間における連絡、調整体制を構築し、円滑な利用に関する具体的な運用のための意見交換を行うこととしている。

国としては、地元自治体の理解を得た上で進めたいと考えている。

2)関係市町村からの意見としては、住民の不安払拭のため、引き続き丁寧な説明をお願いしたい、正確かつ迅速な情報提供をお願いしたい、訓練実施の際には、事故防止や騒音等に万全の対策を取ってほしい。

なお、指定についての反対意見はありませんでした。

3)県からの意見としては、理解を深めるための取組を継続的に行ってもらいたい。

(3)今後の県の対応は、関係市町村の意見を伺いながら、引き続き国に対して丁寧な説明を求めてまいります。

港湾課は以上です。

○竹崎和虎委員長 以上で執行部の報告が終わりましたので、質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。

○渕上陽一委員 報告事項1の建設産業振興プランでありますけれども、このままいけば、2030年には340万の労働力が不足する、また、2040年には1,100万人不足するということで、建設産業を選んでいただくのは大変厳しい状況になってくる。そのような状況の中で、こうやって業界の人と一緒にプランをつくっていただくことは大変ありがたいなというふうに思っています。

先日、その方、トラックの運転をされている方でありました。遅くして結婚されて、まだ小さいお子さんがいらっしゃるわけですが、働き方改革で仕事をする労働時間めっちゃくちゃ短くなったと。ところが、給料もその分減ったんだということで、大変困っているという話を聞かせていただきました。

まさしく働き方改革も大事であり、週休2日もしっかりやっていかなければならないわけですが、しかしながら、これをやったことによって、産業の方々の手取りが減るということは絶対にあってはならないというふうに思っておりまして、ぜひとも、そういった意味では、発注する側として、費用の部分を、しっかり費用も見えてあげていただきたいなというふうに思っております。これはもう要望で大丈夫です。

よろしくお願いします。

○竹崎和虎委員長 ほかに質疑はございませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○竹崎和虎委員長 それでは、以上で質疑を終了します。

最後に、その他で委員から何かございませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○竹崎和虎委員長 なければ、以上で本日の議題は全て終了いたしました。

最後に、要望が2件提出されておりますので、参考としてお手元に写しを配付しております。

それでは、これをもちまして第2回建設常任委員会を閉会します。

午後0時閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

建設常任委員会委員長